

都市再生整備計画(第3回変更)

のむらちく
野村地区

えひめ せいよし
愛媛県 西予市

令和5年12月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

目標及び計画期間

様式(1)－②

都道府県名	愛媛県	市町村名	セイヨシ 西予市	地区名	ノムラ チク 野村地区	面積	21.9	ha							
計画期間	令和	3	年度	～	令和	7	年度	交付期間	令和	3	年度	～	令和	7	年度

目標
・野村中心市街地の復興と賑わいの再生 ・防災性の向上と快適な住環境の創出 ・市民参加による復興まちづくりの推進
目標設定の根拠
都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用 の考え方を 含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 ・西予市野村町では、人口減少により中心市街地の空洞化が進み、さらに平成30年7月豪雨において、中心市街地が浸水被害を受けており、復興とあわせた中心市街地の活性化が課題となっている。 ・このため、野村地区では、野村・城川地域の生活拠点として既存の生活サービス施設(医療施設、福祉施設、子育て支援施設、商業施設、教育文化施設、金融施設)の維持、機能増進を図る。 ・浸水被害を受けた肱川沿いの土地については、水辺まちづくり計画により、復興のシンボルとなる公園緑地等の整備を図る。 ・中心市街地の回遊性の向上と、安全な避難経路を確保するための道路整備を図る。 ・現野村支所の移転改築により、生活機能や交流機能等、複合機能を備えた庁舎として再整備を図るとともに、現庁舎跡地の有効活用を図ることにより、都市機能の拡散防止と公的不動産の有効活用を図る。 ・平成30年7月豪雨による被害を受けた野村地区では、復興まちづくりための市民ワークショップを開催しており、この取組を継続し、市民参加による復興まちづくりを進めていくことが求められている。
まちづくりの経緯及び現況
・西予市野村地区は、平成16年(2004年)の合併前の旧野村町の中心市街地であり、野村地域及び城川地域の生活拠点として、生活サービス施設が集積している。 ・旧野村町は、畜産及び養蚕で栄え、「ミルクとシルクのまち」として発展してきた。地域内には、「四国西予ジオパーク」を代表する「四国カルスト」である大野ヶ原があり、豊かな自然に囲まれた地域である。 ・野村地区は、毎年乙亥大相撲と呼ばれる相撲大会が乙亥会館で開催されるなど相撲を文化とした取組が行われている。 ・野村地区は、平成30年7月豪雨災害にて5名の死者、919件の建物被害を出すなど、甚大な人的・物的被害が発生した。災害を乗り越え、誇りを持てる西予市をめざすため、平成31年3月に「西予市復興まちづくり計画」が策定された。 ・その計画の中で、野村地区の復興方針の一つとして「市民、行政、学識者等との協働(総働)による未来へ飛躍する復興の実現」が掲げられ、地域の発展につながる復興まちづくりのあり方について、住民と行政、大学等が共にアイデアを出し合う場(ワークショップ)を設け、野村地区の将来像を描いていくことが位置付けられている。その具体化の取組として、愛媛大学・東京大学の協力を得ながら「のむら復興まちづくりデザインワークショップ」を6回開催し、市民の視点で野村地区の将来像等について話し合いを進めた。さらに、ワーショップでは肱川周辺における空間整備の基本設計を検討し、その成果として、「野村地区肱川周辺水辺まちづくり計画」を策定している。
課題
・平成30年7月豪雨により被災した、肱川周辺における住宅移転後の土地の有効活用 ・西予市復興まちづくり計画及びのむら復興まちづくり計画に沿った復興まちづくりの実施 ・被災した商店街の再生と活性化 ・野村の文化の継承と観光振興 ・野村支所移転改築整備にともなう現支所跡地及び周辺の有効活用
将来ビジョン(中長期)
【都市計画マスタープラン】 ・本地区を含む野村地域は、「空と緑のまち」を将来像として掲げ、ダイナミックな自然が楽しめるまちと、野村支所を中心に生活サービス施設が集まる便利なまちを目指している。

都市構造再編集集中支援事業の計画 ※都市構造再編集集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。							
都市機能配置の考え方 ・野村地区では、立地適正化計画における都市機能誘導区域内において、既存の生活サービス施設（医療施設、福祉施設、子育て支援施設、商業施設、教育文化施設、金融施設）の維持、機能増進を図る。							
都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 ※誘導施設を整備する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 ・既存商店街の活性化を図るため、野村支所移転にともなう跡地において、市民の生活利便性に資する駐車場や駐輪場を整備する。 ・廃業した酒造施設を活用し、民間事業者との連携による交流施設を整備する。							
都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等 都市再生土地区画整理事業や都市・地域交通戦略事業の特例を受ける場合は当該事業の概要、位置づけを記載。							

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
中心市街地の公益施設利用者数	人/年	乙亥の里の利用者数の比較	野村中心市街地の復興と賑わいの再生	12,231人/年	H29	12,000人/年	R7
野村地区の徒歩や自転車の移動しやすさ	満足度 (5段階評価)	徒歩や自転車の移動のしやすさの満足度	野村中心市街地の復興と賑わいの再生	3.05	H28	3.5	R7
公園広場の利用しやすさ	満足度 (5段階評価)	公園広場の利用しやすさの満足度	復興のシンボルとなる公園緑地の整備による防災性の向上と交流の促進	2.95	H28	3.5	R7

整備方針等

様式(1)-③

計画区域の整備方針 【肱川とその周辺の整備・活用】 ・平成30年7月豪雨で被災した肱川の河川改修とともに、過去の魚釣りや水遊び等で親しみのあった肱川(宇和川)のような、親しみや潤いのある河川空間整備を行う。 【商店街の活性化】 ・商店街の再建を図るとともに、巡って楽しめる商店街の形成を図る。 【野村支所移転にともなう跡地を活用した生活サービス機能の確保】 ・野村支所移転改築に伴う、生活サービス機能を備えて複合施設の整備を図る。 ・支所移転改築にともない跡地の公的不動産の有効活用を図る。	方針に合致する主要な事業 河川: 肱川水系河川整備 道路: 市道昭和線整備、市道山王線整備 公園(レクリエーション公園) 地域生活基盤施設(駐車場) 誘導施設: 既存の生活サービス施設(医療施設、福祉施設、子育て支援施設、商業施設、教育文化施設、金融施設) 道路: 市道徳城線整備 地域生活基盤施設(交流広場) 緒方酒造を活用した交流の場の整備(関連事業/民間) 支所移転改築事業: 高次都市施設(地域交流センター) 支所跡地活用事業: 地域生活基盤施設(駐車場、交流広場) 道路: 市道(新庁舎アクセス)整備
その他 【まちづくりの住民参加】 ・現在、地区内には、「西予市商工会野村支所」等の団体により、商店街の活性化に向けた取り組みを行っている。 ・住民と行政、大学等が共にアイデアを出し合う場として「のむら復興まちづくりデザインワークショップ」を6回開催 ・さらに、肱川沿いの空間整備に関する「のむら復興まちづくりデザインワークショップ(アクション編)」を3回開始し、引き続き検討を進めている。 【官民連携事業】 ※都市再生整備計画区域内で、道路占有特例、河川敷地占有、歩行者経路協定、都市利便増進協定を活用する場合には記載する。	

様式(1)-④-1

(金額の単位は百万円)

...A

[illegible]

のむら せいよし
野村地区(愛媛県西予市) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

目 標	・野村中心市街地の復興と賑わいの再生 ・防災性の向上と快適な住環境の創出 ・市民参加による復興まちづくりの推進	代表的な 指標	中心市街地の公益施設利用者数（ 人/年 ）	12,231人/年	(H29年度)	→	12,000人/年	(R7年度)
			徒歩や自転車の移動しやすさ（満足度）	3.05	(H28年度)	→	3.5	(R7年度)
			公園広場の利用しやすさ（満足度）	2.95	(H28年度)	→	3.5	(R7年度)

